

第62回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1997年9月16日（火）16:50～17:15

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 谷垣委員長、伊原委員、田畑委員、藤家委員、佐田委員
通商産業省資源エネルギー庁
原子力発電安全企画審査課 黒木統括安全審査官
（事務局等）加藤原子力局長、林政策課長
伊藤原子力調査室長
池本専門委員
通商産業省資源エネルギー庁
原子力発電安全企画審査課 千葉、中島
原子力調査室 松澤、杉本、新井

4. 議 題

- （1）委員長代理の指名について
- （2）東京電力株式会社福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（諮問）
- （3）その他

5. 配布資料

- 資料1-1 東京電力株式会社福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（諮問）
資料1-2 東京電力株式会社福島第二原子力発電所原子炉設置変更許可申請の概要
資料2 第61回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

（1）委員長代理の指名について

谷垣委員長より、原子力委員会及び原子力安全委員会設置法第4条第3項の規定に基づき、原子力委員会委員長代理に伊原委員が、さらに、伊原委員長代理の海外出張等による不在の際の委員長代理には田畑委員が指名された。

続いて、各委員より、

- ・原子力政策に責任を持つ原子力委員会としては、6月20日の委員長談話などを踏まえ、「国民とともにある原子力」の立場から新委員長のもとに結束して現状に対応していく所存。我が国の原子力は、過去の様々な困難な時代を克服して進んできたが、今回の機会はむしろ原子力の足腰をさらに強化するチャンスと考える
- ・原子力に対する国民の不信感の高まりに対して、動燃の抜本的改革など、全力を傾注して国民の信頼回復に努めることが肝要
- ・動燃の一連の不祥事が国民の不信を招いたことに対して、原子力委員会として重く受けとめねばならないが、今回の不信を招いたことと原子力の研究開発が重要なこととは区別して考える必要がある
- ・長期的展望に立って、日本ひいては人類の将来のエネルギーセキュリティや地球環境保全という視点からエネルギーを見た場合、原子力は重要な選択肢であり、21世紀には核燃料サイクルの確立が重要であることに変わりはない

- ・非エネルギー分野においては、医療、先端技術、基盤科学などで、原子力は中心的な役割を果たしており、人類の福祉向上のために強力に推進する必要がある
 - ・原子力政策の推進に当たっては、透明性とアカウンタビリティ、柔軟性が重要
 - ・昭和30年から原子力は実用化と放射線の利用について、国民の理解と支援のもとに順調に進んできたが、現在、個々の原子力の研究開発の理念や方向の再確認が求められている。原子力は既に総合科学技術としての領域に達しており、21世紀の科学技術の中で原子力が果たす役割を国民に説明していくことが大切。これは原子力が利用から調和への転換を図っていくことを政策的に提示していくことでもある
 - ・これらの視点から、原子力開発に当たっては、究極の目標を明確にしながら長期展望や柔軟な現実方策を示していくことが大切
 - ・昭和31年に原子力開発利用長期計画を策定して以来、基本的な路線を変更することなく目標の達成に向けて進めてきた結果、原子力は電力の3分の1を占めるまでに成長し、今日の我が国の発展を築いてきた。これらの重要性に鑑みても今後も原子力の開発を進めていくことが重要
 - ・動燃の一連の不祥事で国民の不信感が高まったのは残念だが、今日の成熟した社会においては、国の政策についての情報公開、アカウンタビリティ、国との対話などが求められているところであり、これらの点が足りなかったとの反省の上に立ち、国民の信頼回復を図り、原子力に対する夢と期待を国民にもっていただけるよう進めていくべき
 - ・人類全体の繁栄にとって避けられない環境問題、資源制約問題に鑑みると、原子力の果たすべき役割が世界的規模で強く求められる。我が国が来世紀の人類社会のバイオニア的役割を果たしていけるよう努力することが大切
- 等の意見があり、最後に谷垣委員長より
- ・先程の衆議院科学技術委員会でも、一連の動燃の問題で各委員から厳しい指摘がなされ、原子力政策にとっては危急存亡の時と答えたところ。このような時期にこの職を拝命し、身が引き締まる思い。全力を傾けて原子力政策に対する信頼を取り戻したい
- との発言があった。

谷垣委員長の退席後、伊原委員長代理により引き続き議事が進められた。

- (2) 東京電力株式会社福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について(諮問)

平成9年9月11日付け平成09・02・28資第90号をもって諮問を受けた標記の件について、通商産業省より資料1-1及び資料1-2に基づき説明があり、引き続き審議することとした。

注) 本件は、1号、2号、3号及び4号炉の取替燃料として9×9燃料を採用するものである。

- (3) 議事録の確認

事務局作成の資料2第61回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。

なお、事務局より、次回は9月26日(金)に臨時会議を10:30から開催する方向で調整したい旨発言があった。

第62回原子力委員会定例会議の議事録について（お知らせ）

平成9年9月26日

原子力調査室

9月16日に開催された標記会合の議事録について、本日の原子力委員会で審議された結果、原案（本日の原子力委員会の資料1）を一部修正の上、別紙にて確定されましたので、お知らせします。

第62回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 1997年9月16日(火) 16:50~17:15

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 谷垣委員長、伊原委員、田畑委員、藤家委員、依田委員
通商産業省資源エネルギー庁
原子力発電安全企画審査課 黒木統括安全審査官
(事務局等) 加藤原子力局長、林政策課長
伊藤原子力調査室長
池本専門委員
通商産業省資源エネルギー庁
原子力発電安全企画審査課 千葉、中島
原子力調査室 松澤、杉本、新井

4. 議 題

- (1) 委員長代理の指名について
- (2) 東京電力株式会社福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について(諮問)
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 東京電力株式会社福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について(諮問)
- 資料1-2 東京電力株式会社福島第二原子力発電所原子炉設置変更許可申請の概要
- 資料2 第61回原子力委員会定例会議議事録(案)

6. 審議事項

- (1) 委員長代理の指名について

谷垣委員長より、原子力委員会及び原子力安全委員会設置法第4条第3項の規定に基づき、原子力委員会委員長代理に伊原委員が、さらに、伊原委員長代理の海外出張等による不在の際の委員長代理には田畑委員が指名された。

続いて、各委員より、

- ・原子力政策に責任を持つ原子力委員会としては、6月20日の委員長談話などを踏まえ、「国民とともにある原子力」の立場から新委員長のもとに結束して現状に対応していく所存。我が国の原子力は、過去の様々な困難な時代を克服して進んできたが、今回の機会はむしろ原子力の足腰をさらに強化するチャンスと考える
- ・原子力に対する国民の不信感の高まりに対して、動燃の抜本的改革など、全力を傾注して国民の信頼回復に努めることが肝要
- ・動燃の一連の不祥事が国民の不信を招いたことに対して、原子力委員会として重く受けとめねばならないが、今回の不信を招いたことと原子力の研究開発が重要なこととは区別して考える必要がある
- ・長期的展望に立って、日本ひいては人類の将来のエネルギーセキュリティや地球環境保全という観点からエネルギーを見た場合、原子力は重要な選択肢であり、21世紀には核燃料サイクルの確立が重要であることに変わりはない

- ・非エネルギー分野においては、医療、先端技術、基盤科学などで、原子力は中心的な役割を果たしており、人類の福祉向上のために強力に推進する必要がある
 - ・原子力政策の推進に当たっては、透明性とアカウンタビリティ、柔軟性が重要
 - ・昭和30年から原子力は実用化と放射線の利用について、国民の理解と支援のもとに順調に進んできたが、現在の原子力の研究開発の理念や方向の再確認が求められている。原子力は既に総合科学技術としての領域に達しており、21世紀の科学技術の中で原子力が果たす役割を国民に説明していくことが大切。これは原子力が利用から調和への転換を図っていくことを政策的に提示していくことでもある
 - ・これらの視点から、原子力開発に当たっては、究極の目標を明確にしながらか長期展望や柔軟な現実方策を示していくことが大切
 - ・昭和31年に原子力開発利用長期計画を策定して以来、基本的な路線を変更することなく目標の達成に向けて進めてきた結果、原子力は電力の3分の1を占めるまでに成長し、今日の我が国の発展を築いてきた。これらの重要性に鑑みても今後も原子力の開発を進めていくことが重要
 - ・動燃の一連の不祥事で国民の不信感が高まったのは残念だが、今日の成熟した社会においては、国の政策についての情報公開、アカウンタビリティ、国との対話などが求められているところであり、これらの点が足りなかったとの反省の上に立ち、国民の信頼回復を図り、原子力に対する夢と期待を国民にもっていただけるよう進めていくべき
 - ・人類全体の繁栄にとって避けられない環境問題、資源制約問題に鑑みると、原子力の果たすべき役割が世界的規模で強く求められる。我が国が来世紀の人類社会のバイオニア的役割を果たしていけるよう努力することが大切
- 等の意見があり、最後に谷垣委員長より
- ・先程の衆議院科学技術委員会でも、一連の動燃の問題で各委員から厳しい指摘がなされ、原子力政策にとっては危急存亡の時と答えたところ。このような時期にこの職を拝命し、身が引き締まる思い。全力を傾けて原子力政策に対する信頼を取り戻したい
- との発言があった。

谷垣委員長の退席後、伊原委員長代理により引き続き議事が進められた。

- (2) 東京電力株式会社福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について(諮問)
- 平成9年9月11日付け平成09・02・28資第90号をもって諮問を受けた標記の件について、通商産業省より資料1-1及び資料1-2に基づき説明があり、引き続き審議することとした。
- 注) 本件は、1号、2号、3号及び4号炉の取替燃料として9×9燃料を採用するものである。
- (3) 議事録の確認
- 事務局作成の資料2第61回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。

なお、事務局より、次回は9月26日(金)に臨時会議を10:30から開催する方向で調整したい旨発言があった。